

## 第 3 章

---

# 人口ビジョン／総合戦略の基本目標

---

## 1 人口ビジョン

ニーズにあった施策の展開と安定した行政運営のためには、人口動態を捉えることが重要です。市制施行以来増加傾向であった本市の人口は、立川基地跡地昭島地区の大規模開発により令和3（2021）年をピークに、今後数年間は人口11万4千人程度を維持できる見通しですが、令和8（2026）年以降は、国や東京都と同様に人口減少が加速する見込みとなっています。

このため、人口減少・超高齢社会がもたらす構造的な課題の克服は、まちづくりにおける重要な視点となります。

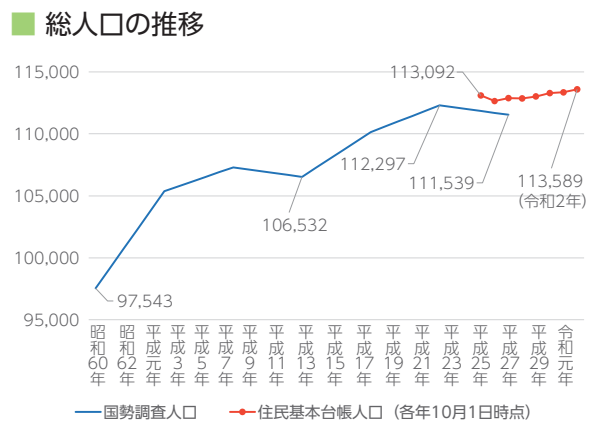
ここでは、これまでの人口構造の変化を捉えつつ、就業状況や地域産業などの状況をはじめとする社会的な要因と併せて将来の人口動向を分析し、課題を整理したうえで、将来人口展望を示します。

### （1）人口の動向

#### ①総人口

##### “総人口は近年微増傾向で推移しています”

これまで増加傾向を維持してきた総人口は、国勢調査人口では平成22（2010）年の112,297人をピークに減少傾向へと転じていますが、直近8年の住民基本台帳人口を見ると、平成25（2013）年の113,092人から令和2（2020）年の113,589人へと微増傾向となっています。



（単位：人）

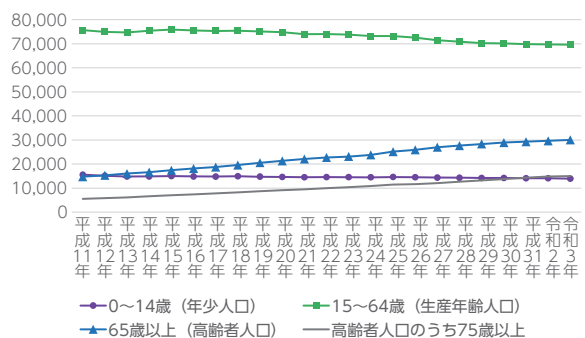
出典：国勢調査（総務省統計局）／  
住民基本台帳（外国人登録を含む）（総務省統計局）  
（各年10月1日現在）

## ②年齢3区分別人口

## “高齢化が進んでいます”

年齢各区分（年少人口、生産年齢人口、高齢者人口）の平成11（1999）年から令和3（2021）年までの増減率は、生産年齢人口が7.9%減、年少人口が10.6%減、高齢者人口104.2%増、高齢者人口のうち75歳以上の人口が170.7%増と、高齢化の進行が顕著になっています。

■ 年齢3区分別人口の推移



(単位：人)

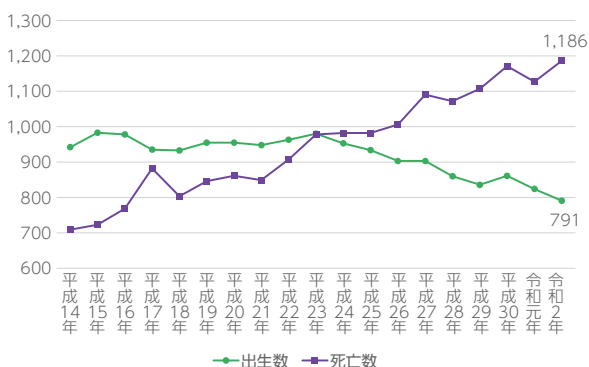
出典：住民基本台帳（外国人登録を含む）（総務省統計局）  
（各年1月1日現在）

## ③出生数・死亡数

## “死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています”

出生数は減少、死亡数は増加傾向にあります。高齢化を背景とする死亡数の増加により、平成24（2012）年以降は死亡数が出生数よりも多い「自然減」の状態が続いています。

■ 出生数・死亡数の推移



(単位：人)

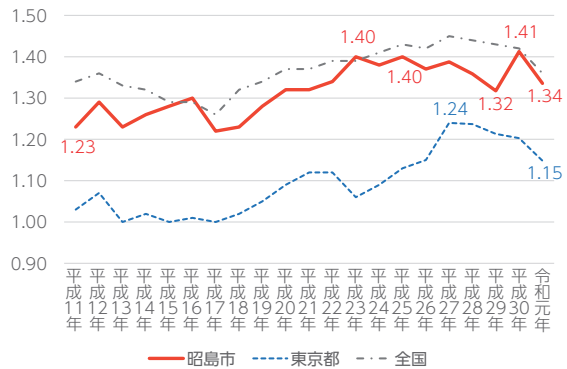
出典：統計あきしま（昭島市）

## ④合計特殊出生率

### “合計特殊出生率は回復傾向にありますが、全国平均を下回っています”

本市の合計特殊出生率は平成17(2005)年に過去最低の1.22となりましたが、その後、平成23(2011)年、平成25(2013)年には1.40、平成30(2018)年には1.41まで回復しました。令和元(2019)年には1.34に落ち込んだものの、平成11(1999)年以降の長期的な視点で見ると、傾向としては緩やかに上昇していることがわかります。

■ 合計特殊出生率の推移



出典：東京都人口動態統計（東京都）

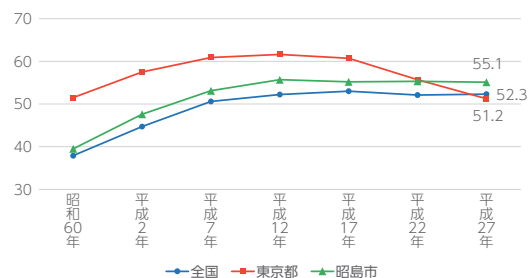
## ⑤未婚率

### “20代女性の未婚率が高止まりとなっています”

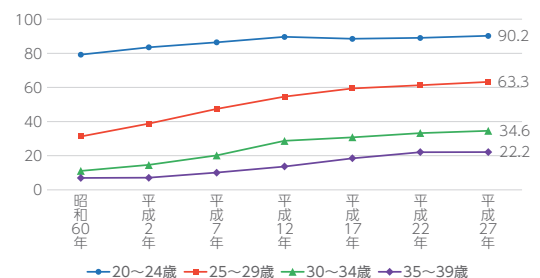
本市の未婚率は、平成12(2000)年頃までは上昇傾向となっていました、それ以降は横ばいで推移し、平成27(2015)年では55.1%となっています。これは、全国(52.3%)、東京都(51.2%)のいずれよりも高い割合となっています。また、本市の未婚率の推移は、東京都よりも全国の値と類似した傾向となっていますが、全国の値よりも一貫して3ポイント程度高く推移しています。

性別・年齢別では、女性の20代の未婚率が高止まりしています。

■ 未婚率の推移（全国・東京都との比較）



■ 年齢別未婚率の推移（昭島市・女性）



(単位：%)

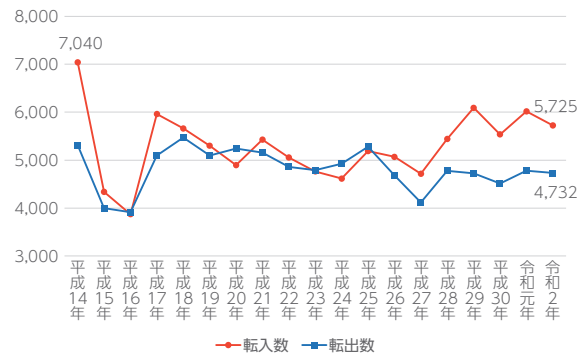
出典：国勢調査（総務省統計局）

## ⑥転入者・転出者数

**“転入者数が転出者数を上回る「社会増（転入超過）」が続いています”**

平成17(2005)年以降、転入者数・転出者数ともにおむおね5,000人前後で推移しています。近年は転入が増加傾向にあり、平成29(2017)年にはその数が6,000人を超え、1,365人の社会増（転入超過）となっています。

■ 転入者・転出者数の推移

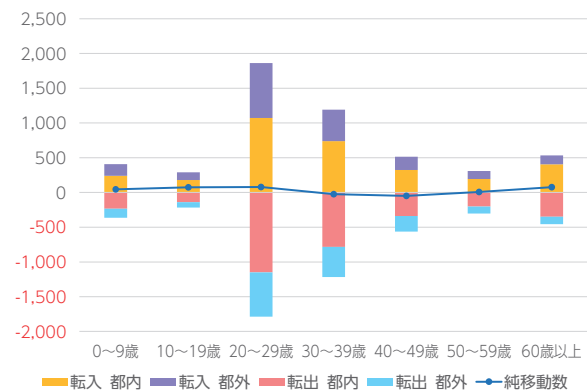


(単位：人)

出典：統計あきしま（昭島市）

**“転入・転出ともに20代から30代が多くなっています”**

平成30(2018)年の転入出の状況をみると、転入・転出ともに20代から30代が多くなっており、就職や結婚・出産といったライフイベントに応じた移動が中心となっていることがうかがえます。転入・転出先の都内・都外の区分では、すべての年代で転入・転出ともに都内での移動が多くなっています。

■ 年齢階級別転入数・転出数の状況  
(平成30(2018)年)

(単位：人)

出典：住民基本台帳人口移動報告（平成30年／総務省統計局）

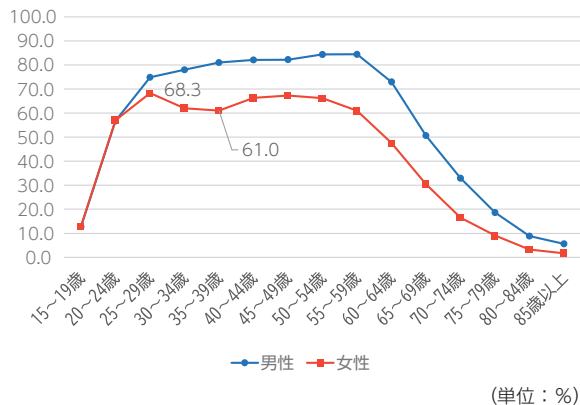
## (2) 就業者の動向

### ① 年齢階級別就業率

#### “市民の就業率は男性62.7%、女性44.7%となっています”

男性の30代前半から50代までがいずれも8割前後の就業率を維持しているのに対し、女性は20代後半の68.3%が最も高く、30代が60%程度に落ち込むいわゆるM字型曲線を描いています。15歳以上の市民全体の就業率は53.6%、男性62.7%、女性44.7%となっています。

■ 年齢階級別就業率（平成27（2015）年）



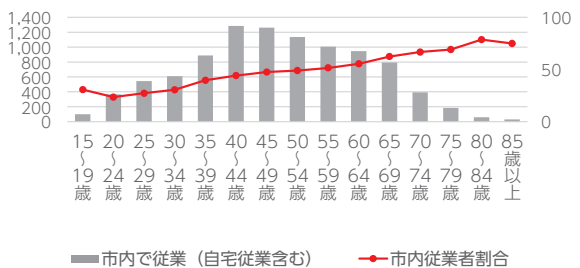
出典：国勢調査（総務省統計局）

### ② 年齢階級別市内従業者数

#### “30代女性就業者の64.6%が市外で従業しています”

本市に住む就業者（51,949人）のうち、35.1%（18,214人）が市内で従業しています。女性就業者（21,884人）の市内従業率は、43.9%（9,599人）となっていますが、20歳以上は年齢階級が上がるほど市内従業率が高くなっています。上記M字型曲線で落ち込みが見られた女性就業者30～39歳（4,235人）の市内従業率は35.4%（1,498人）となっています。

■ 年齢階級別市内従業者数  
（女性／平成27（2015）年）



出典：国勢調査（総務省統計局）

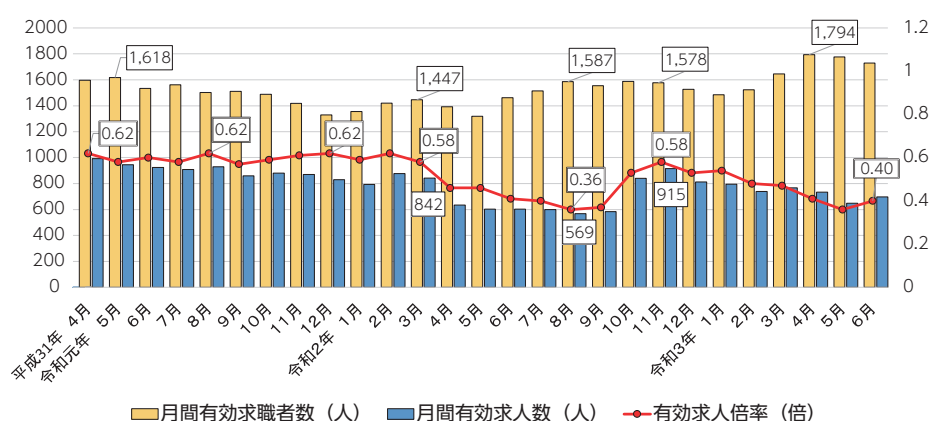
## ③有効求人倍率

## “市内の有効求人倍率は0.5倍を下回っています”

月間の有効求人倍率は、令和2（2020）年3月まで0.6倍前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、0.5倍を下回る月が続き、8月には0.36倍まで下がりました。11月には0.58倍まで回復しましたが、感染症の再拡大などの影響により、再び0.5倍を下回っています。

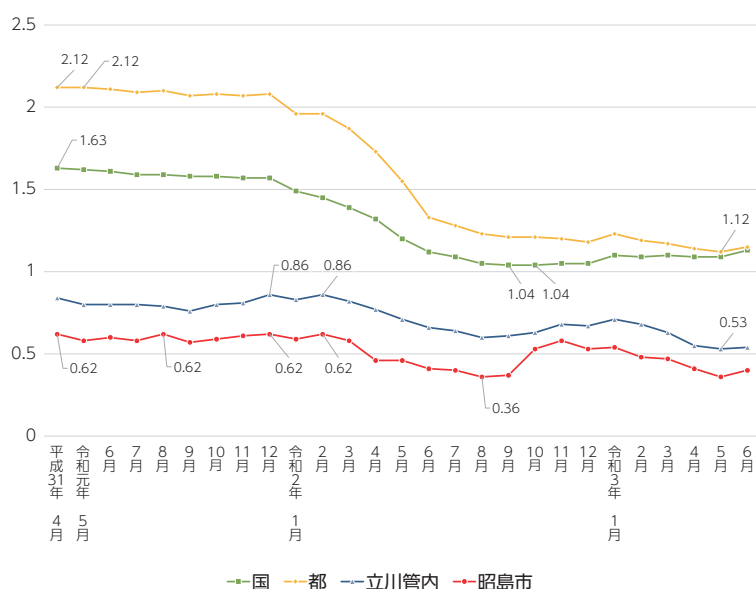
## ■ 昭島市における有効求職者数、有効求人数、有効求人倍率

(平成31（2019）年～令和3（2021）年）



(単位：人、倍)

## (参考) 国・東京都・立川管内・昭島市における有効求人倍率の推移



(単位：倍)

※新規学卒者を除き、パートを含む。

※国・都の数値は季節調整値、立川管内・昭島市は原数値。

出典：職業安定業務統計（厚生労働省及び東京労働局）  
昭島市における一般職業紹介状況の推移（立川公共職業安定所）

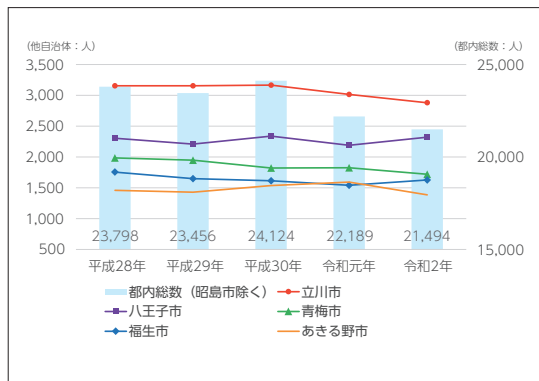
## (3) 交流人口の動向

### ① 滞在人口に占める他自治体人口の推移【都内／主な5自治体】

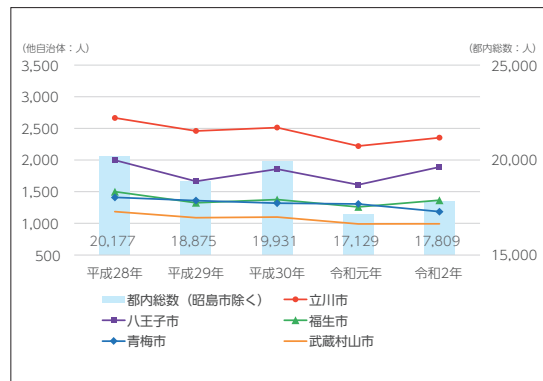
**“平日、休日ともに立川市からの滞在人口が多くなっています”**

平日、休日ともに立川市からの滞在人口が多くなっています。次いで八王子市からの滞在人口が多く、増加傾向にあります。

■ 平日 (各年10月／14時)



■ 休日 (各年10月／14時)



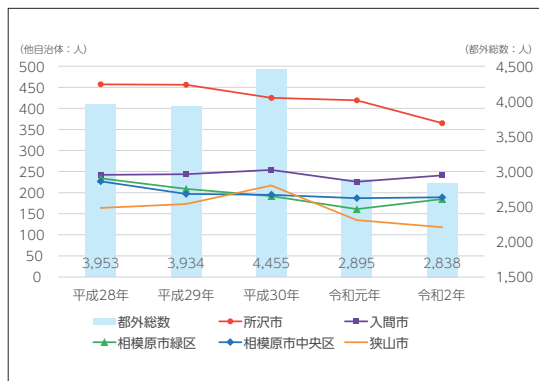
出典：「モバイル空間統計®」（株式会社NTT ドコモ、株式会社ドコモ・インサイトマーケティング）  
※地域経済分析システム（RESAS）データより昭島市作成

### ② 滞在人口に占める他自治体人口の推移【都外／主な5自治体】

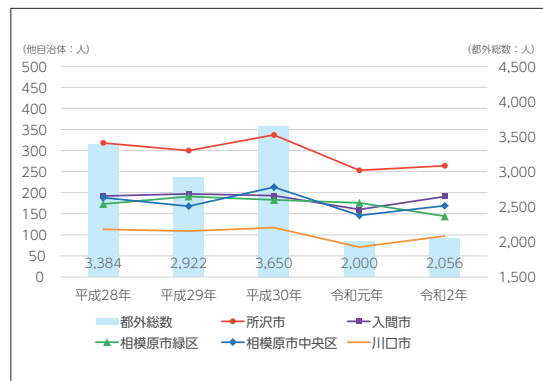
**“平日、休日ともに所沢市からの滞在人口が多くなっています”**

平日、休日ともに所沢市からの滞在人口が多くなっています。次いで、平日は入間市から、休日は入間市、相模原市からの滞在人口が多くなっています。

■ 平日 (各年10月／14時)



■ 休日 (各年10月／14時)



出典：「モバイル空間統計®」（株式会社NTT ドコモ、株式会社ドコモ・インサイトマーケティング）  
※地域経済分析システム（RESAS）データより昭島市作成



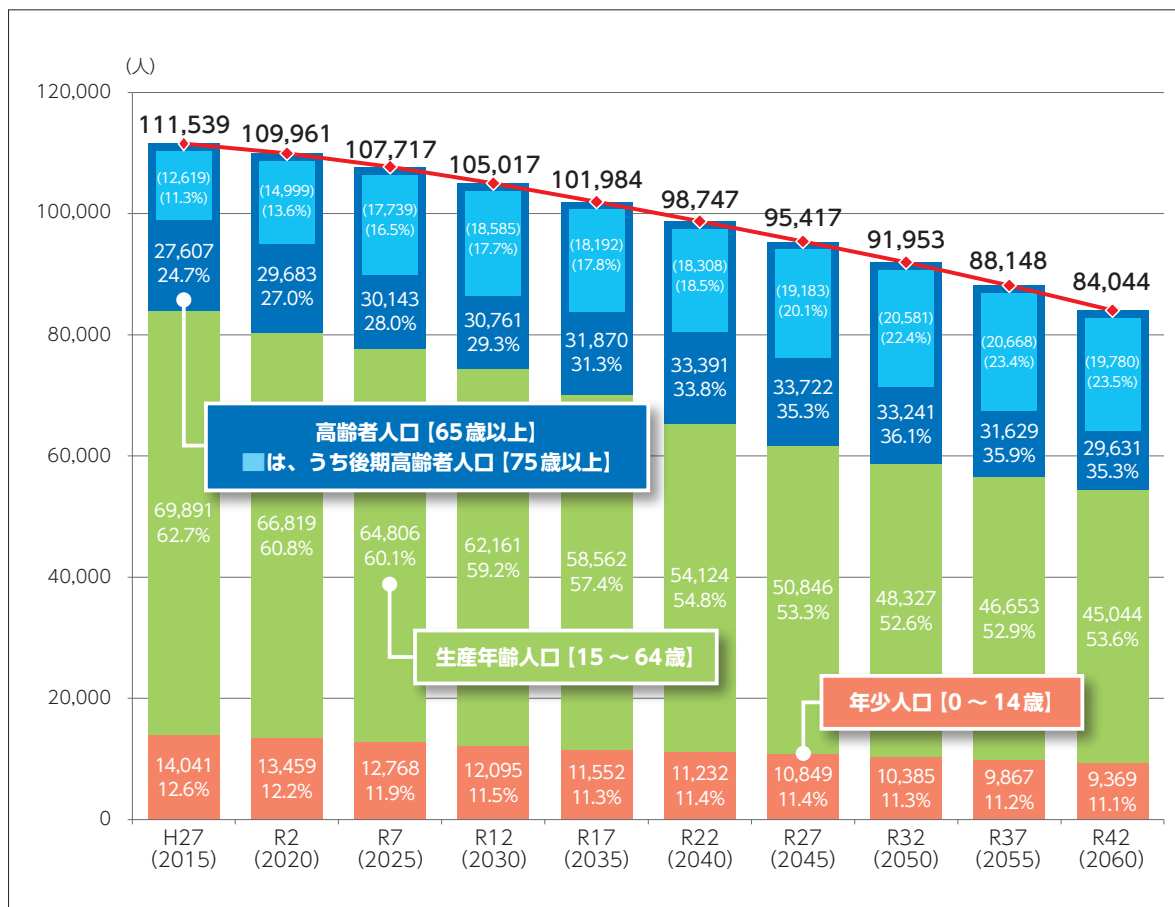
## (4) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

国が提供する人口推計（国立社会保障・人口問題研究所推計）の結果によると、本市の人口は経年とともに減少し、令和22（2040）年には10万人を下回り、その後も減少を続けていくことが試算されています。この間、年少人口は微減で推移し、生産年齢人口は減少を続ける一方、高齢者人口は令和27（2045）年までは増加を続け、その後ゆるやかな減少に転じることが見込まれています。

### ■ 国の提供する人口推計（年齢3区分別人口）

|            | 国勢調査より         | 国の推計値（社人研推計準拠）より |               |                |                |                |                |                |                |                |
|------------|----------------|------------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|            | H27年<br>(2015) | R2年<br>(2020)    | R7年<br>(2025) | R12年<br>(2030) | R17年<br>(2035) | R22年<br>(2040) | R27年<br>(2045) | R32年<br>(2050) | R37年<br>(2055) | R42年<br>(2060) |
| 総人口        | 111,539        | 109,961          | 107,717       | 105,017        | 101,984        | 98,747         | 95,417         | 91,953         | 88,148         | 84,044         |
| 0～14歳      | 14,041         | 13,459           | 12,768        | 12,095         | 11,552         | 11,232         | 10,849         | 10,385         | 9,867          | 9,369          |
| 15～64歳     | 69,891         | 66,819           | 64,806        | 62,161         | 58,562         | 54,124         | 50,846         | 48,327         | 46,653         | 45,044         |
| 65歳以上      | 27,607         | 29,683           | 30,143        | 30,761         | 31,870         | 33,391         | 33,722         | 33,241         | 31,628         | 29,631         |
| （再掲：75歳以上） | (12,619)       | (14,999)         | (17,739)      | (18,585)       | (18,192)       | (18,308)       | (19,183)       | (20,581)       | (20,668)       | (19,780)       |

※国勢調査における総人口には年齢不詳人口を含み、各年齢階級ごとの人口には年齢不詳人口を案分補正した人口を含む。



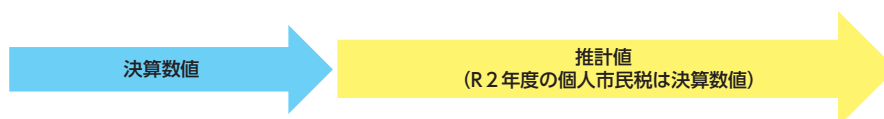
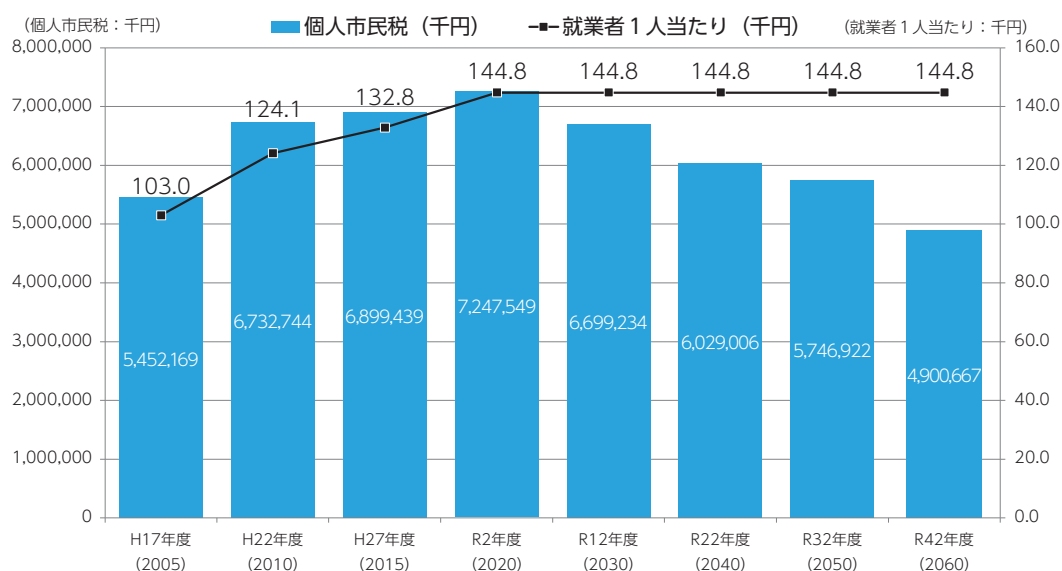
## ①財政運営への影響

将来の就業率が平成27年国勢調査の数値と変わらないと仮定した場合、就業者数は主に生産年齢人口の減少に伴って減少していきます。推計結果を基にすれば、平成27(2015)年の51,949人と比較して、令和12(2030)年には5,680人減、令和22(2040)年には10,309人減、令和42(2060)年には18,103人減となる見通しとなっています。

また、就業者1人当たりの個人市民税収入が令和2年度の数値と変わらないと仮定した場合、平成27(2015)年度の約69億円と比較し、令和12(2030)年度には約67億円(2.9%減)、令和22(2040)年度には約60億3千万円(12.6%減)、令和42(2060)年度には約49億円(29%減)が見込まれ、今後、市税収入の根幹を成す個人市民税収入の縮小により、自主財源の縮小が懸念されます。

## ■ 個人市民税収入の見込み

|              | 国勢調査・決算カードより    |                 |                 | 国の推計値を基にした推計値より<br>(R2年度の個人市民税は決算カードより) |                 |                 |                 |                 |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|              | H17年度<br>(2005) | H22年度<br>(2010) | H27年度<br>(2015) | R2年度<br>(2020)                          | R12年度<br>(2030) | R22年度<br>(2040) | R32年度<br>(2050) | R42年度<br>(2060) |
| 就業者総数(人)     | 52,940          | 54,250          | 51,949          | 50,056                                  | 46,269          | 41,640          | 39,692          | 33,847          |
| 個人市民税(千円)    | 5,452,169       | 6,732,744       | 6,899,439       | 7,247,549                               | 6,699,234       | 6,029,006       | 5,746,922       | 4,900,667       |
| 就業者1人当たり(千円) | 103.0           | 124.1           | 132.8           | 144.8                                   | 144.8           | 144.8           | 144.8           | 144.8           |



※総務省「国勢調査」、「地方財政状況調査」及び本市決算カードより作成

このため、生産年齢人口の減少が見込まれる中であっても、就業者数の維持及び就業者1人当たりの個人市民税の増加が必要となってきます。

## a. 就業者数の維持

生産年齢人口の減少により、就業者数の減少が見込まれますが、就業率の上昇により就業者数の減少速度を遅らせることができます。

就業率上昇には、女性就業率のM字型曲線の解消がまず挙げられますが、仮にこのM字型曲線が解消された場合でも、依然として就業者数は令和42（2060）年には17,803人の減少が見込まれます。更なる就業率上昇には、女性と高齢者の就業率上昇が挙げられ、今後更に女性と高齢者の社会参加が促進された場合、男性60～64歳の就業率が現在の59歳までの値（84.5%）に上昇（これに応じて男性65～74歳の就業率も一定程度上昇）し、かつ、女性30～74歳の就業率がその年代の男性に近い水準にまで上昇すると仮定した場合、平成27（2015）年の51,949人と比較して、令和12（2030）年には425人増と増加に転じ、令和22（2040）年には3,855人減、令和42（2060）年には13,496人減にとどまる見通しとなります。

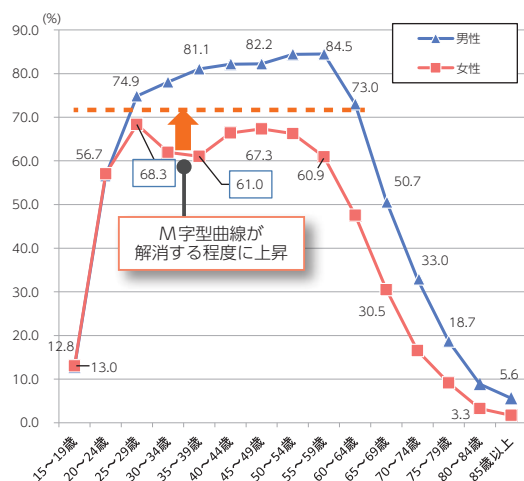
就業率の上昇には、子育て世代の女性が働きながら子育てしやすい環境、また、女性と高齢者が働きやすい環境づくりが必要となります。

## ■ 就業率上昇による就業者数の見通し

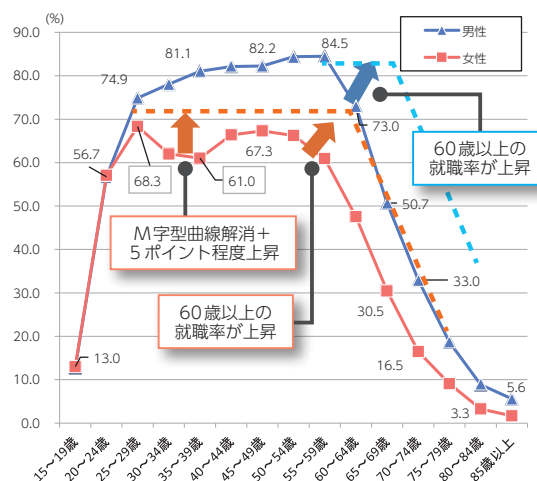
|                                    |  | H27年<br>(2015) |        | R12年<br>(2030) | H27との差             |        | R22年<br>(2040) | H27との差             |         | R42年<br>(2060) | H27との差             |         |
|------------------------------------|--|----------------|--------|----------------|--------------------|--------|----------------|--------------------|---------|----------------|--------------------|---------|
| ① 就業率現状のままの場合                      |  | 就業者<br>総数      | 51,949 | ▶              | 46,269             | -5,680 | ▶              | 41,641             | -10,308 | ▶              | 33,847             | -18,102 |
| ② 女性のM字型曲線解消の場合<br>(① との比較) 【図1】   |  | 就業者<br>総数      | 51,949 | ▶              | 46,655<br>(+386)   | -5,294 | ▶              | 42,009<br>(+368)   | -9,940  | ▶              | 34,146<br>(+299)   | -17,803 |
| ③ 女性と高齢者の就業率上昇の場合<br>(① との比較) 【図2】 |  | 就業者<br>総数      | 51,949 | ▶              | 52,374<br>(+6,105) | 425    | ▶              | 48,094<br>(+6,453) | -3,855  | ▶              | 38,453<br>(+4,606) | -13,496 |

※国提供ワークシート「パターン1 社人推計準拠」推計結果をもとに作成

## ■ 女性のM字型曲線解消の場合【図1】



## ■ 女性と高齢者の就業率上昇の場合【図2】



## b. 雇用環境の改善

就業者数の減少が見込まれる中、これまでどおりの行政サービスを提供していくためには、就業者1人当たりの個人市民税収入の増加を目指す必要があります。

そのためには、雇用環境を整えたうえで、正規雇用を希望する人の正規雇用率を上昇させることが重要となります。

本市の正規雇用・非正規雇用労働者の状況として、男性の就業者に占める非正規雇用労働者の割合は26市中9番目の16.4%ですが、一方で女性の就業者に占める非正規雇用労働者の割合は51.4%となっており、26市の平均と比較して3.6ポイント高く、全体で4番目となっています。

正規雇用率の上昇には、女性が働きやすい環境づくりが鍵となります。

### ■ 正規雇用・非正規雇用の状況

#### ● 男性就業者の状況

| 男性就業者 30,065人（全体の57.9%）       |                               |                          |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 正規雇用労働者<br>19,087人<br>(63.5%) | 非正規雇用労働者<br>4,924人<br>(16.4%) | その他<br>6,054人<br>(20.1%) |

#### ● 女性就業者の状況

| 女性就業者 21,884人（全体の42.1%）      |                                |                          |
|------------------------------|--------------------------------|--------------------------|
| 正規雇用労働者<br>7,755人<br>(35.4%) | 非正規雇用労働者<br>11,246人<br>(51.4%) | その他<br>2,883人<br>(13.2%) |

出典：平成27年国勢調査（総務省統計局）

※正規雇用労働者＝雇用労働者のうち「正規の職員・従業員」

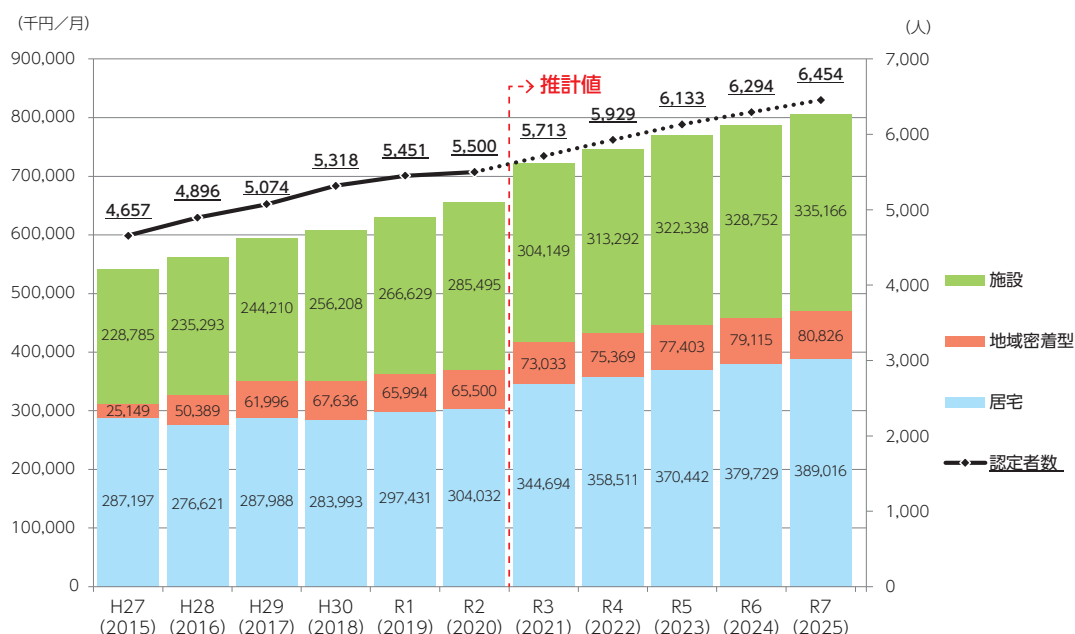
※非正規雇用労働者＝雇用労働者のうち「労働者派遣事業所の派遣社員」と「パート・アルバイト・その他」の合計

※その他＝「役員」、「雇人のある業主」、「雇人のない業主」、「家族従業者」、「家庭内職者」、「不詳」の合計

## ②医療費・介護需要の増大

国の推計によれば、令和12(2030)年には高齢者1人を2.02人、令和22(2040)年には同1.62人、令和42(2060)年には同1.52人で支えなければなりません。高齢化の進行により、家族介護の困難性は増し、医療費や介護需要の増大による社会保障関連に係る費用負担が拡大していくことが想定されます。

### ■ 介護保険給付費の推移



出典：第8期介護保険事業計画をもとに作成

※認定者：各年度末時点（1号被保険者のみ）

※保険給付費：年報の数値の月平均値

※令和2年度までは実績値、令和3年度以降は推計値

## ③公共施設等の維持管理・更新等への影響

市民交流センター、学校給食共同調理場などの施設の更新には、多額の財源を要するなどの課題が山積していることに加え、学校校舎を含む他の施設においても老朽化が進んでおり、これら公共施設の適切な維持・管理、更新、複合化や多機能化は大きな課題となっています。

これらの課題への対応と併せ、人口減少による人口構造の変化、高齢者人口の増加、生産年齢人口及び年少人口の減少など、年齢構成の変化に伴う公共施設へのニーズの変化に対応していくことが必要となります。

## ④地域産業・経済活動の縮小

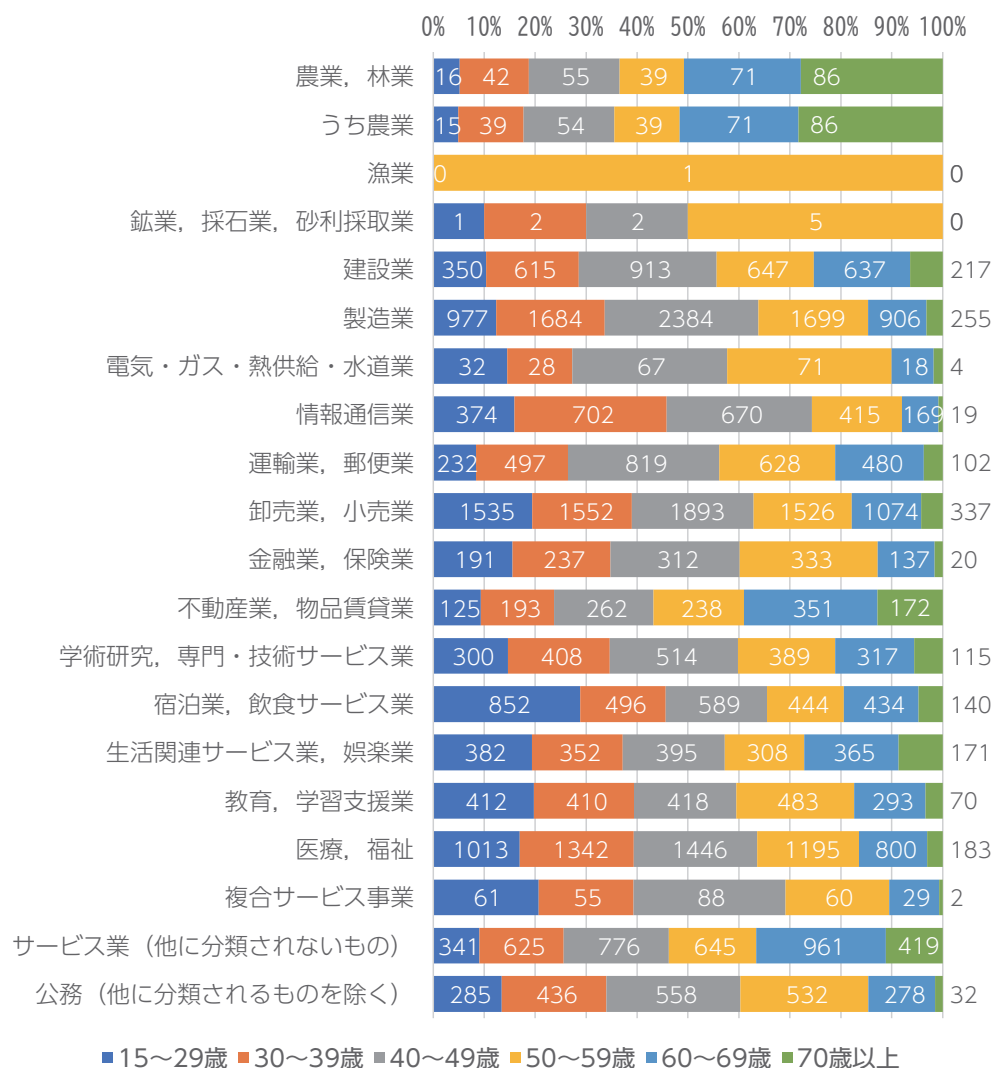
生産年齢人口の減少は、地域産業・経済活動の縮小に直結します。

地域産業・経済活動の縮小に歯止めをかけるには、高齢化の著しい業種での事業承継・人材確保のほか、雇用力・稼ぐ力の維持が重要な鍵となります。

### a. 事業承継・人材の確保

各産業別年齢階級においても全体的に高齢化が進行していますが、農業分野をはじめとした高齢化の著しい産業分野での事業承継、人材の確保が必要となります。

#### 産業別年齢階級



出典：平成27年国勢調査（総務省統計局）

※「分類されない産業」は非表示

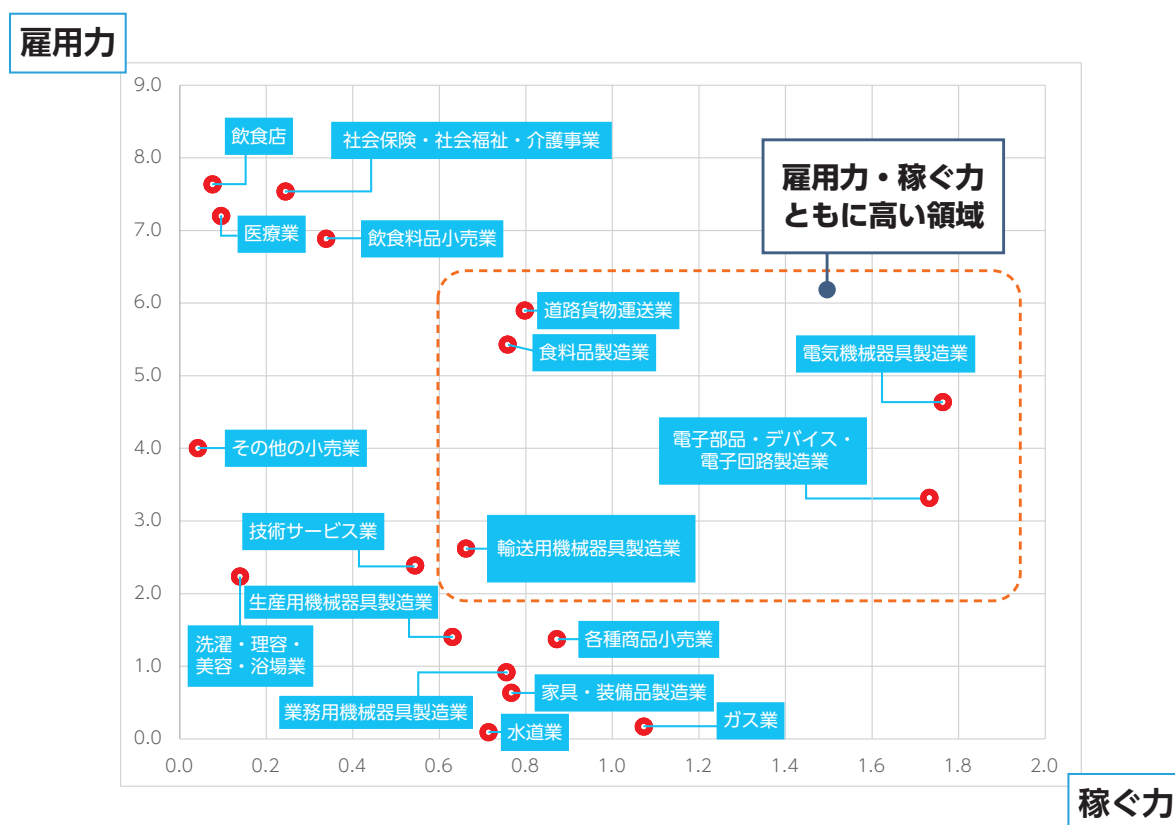
※産業別年齢階級＝昭島市を従業地とする就業者によるもの

## b. 雇用力・稼ぐ力の維持

下の図は、縦軸に雇用力、横軸に稼ぐ力を取り、産業中分類ごとにデータを図表化したものです。この図では右側にあるほど稼ぐ力が強く、上にあるほど雇用力が高いことを意味しています。

点線で囲った、電気機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、道路貨物運送業、食料品製造業、輸送用機械器具製造業は、雇用力（2.0以上）・稼ぐ力（0.6以上）ともに高く、本市の基盤産業と捉えることができます。これら基盤産業の発展が、総人口・就業者数の維持、市税収入確保の重要な鍵となってきます。反対に、基盤産業の縮小により商圈が縮小した場合、雇用力が低く、働き手の確保が困難な小売業やサービス業などが撤退を余儀なくされる懸念があり、小売業などの撤退は市内の従業者を対象とする飲食店や運送業、医療機関などへと影響が及ぶことも考えられます。

### ■ 市内産業中分類別の雇用力・稼ぐ力



出典：総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャートー統計で見る稼ぐ力と雇用力ー」

※数値は平成28年経済センサスより



## (5) 将来展望

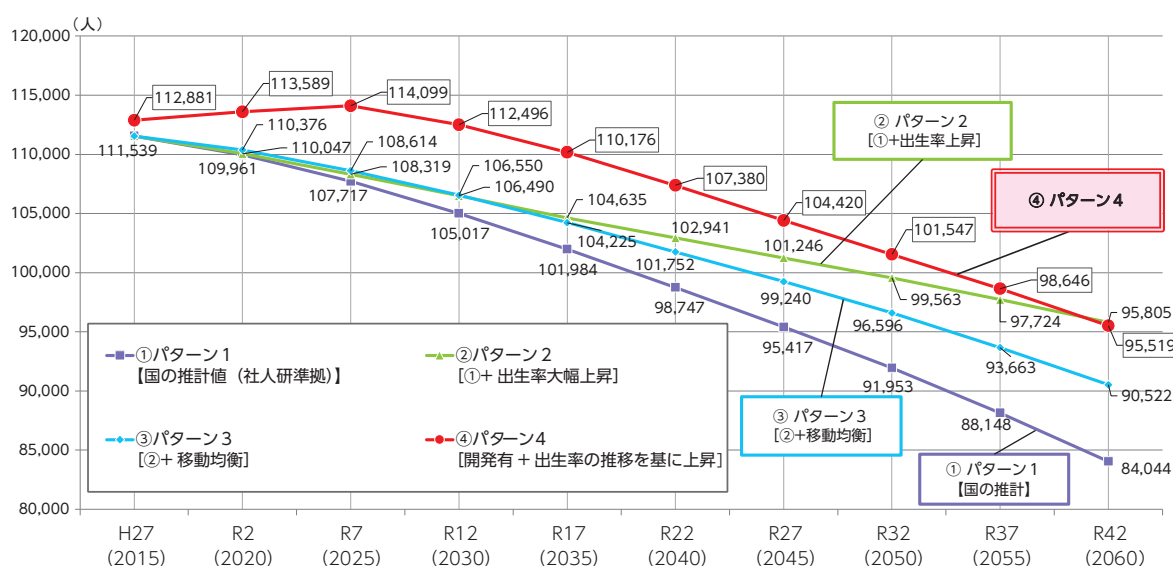
### ①本市の将来人口の長期的な見通し

本市では、国の推計と同様にコーホート要因法を用い、将来の人口を推計しました。

なお、推計にあたっては、以下のとおり4つのパターンごとに条件を設定し算出しました。

### 人口推計結果

|   |                                                                                                                                       | H27<br>(2015)     | R12<br>(2030) | R22<br>(2040) | R42<br>(2060) |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| ① | パターン1<br>【国の推計値（社人研準拠）】                                                                                                               |                   |               |               |               |
|   | ※ 国勢調査人口を基に、転入超過傾向が継続するものの、出生率の上昇幅が小さかった場合の推計<br>[合計特殊出生率：令和42（2060）年に1.48]                                                           |                   | 105,017       | 98,747        | 84,044        |
| ② | パターン2<br>【①+出生率上昇】                                                                                                                    | 111,539<br>(国調人口) | 106,490       | 102,941       | 95,805        |
|   | ※ パターン1を基に、出生率が大幅に上昇した場合の推計<br>[合計特殊出生率：令和12（2030）年に1.80、令和22（2040）年に2.07]                                                            |                   |               |               |               |
| ③ | パターン3<br>【②+移動均衡】                                                                                                                     |                   | 106,550       | 101,752       | 90,522        |
|   | ※ パターン2を基に、転入超過がなかった場合の推計<br>[合計特殊出生率：令和12（2030）年に1.80、令和22（2040）年に2.07]                                                              |                   |               |               |               |
| ④ | パターン4<br>【市独自推計】                                                                                                                      | 112,881<br>(住基人口) | 112,496       | 107,380       | 95,519        |
|   | ※ 住民基本台帳人口を基に、転入超過傾向と開発計画に沿った人口増加を加味し、出生率が過去20年間の傾向に沿って上昇した場合の推計<br>[開発人口：令和3（2021）年～令和7（2025）年に1,150人]<br>[合計特殊出生率：令和42（2060）年に1.56] |                   |               |               |               |





## ②本市の人口の将来展望

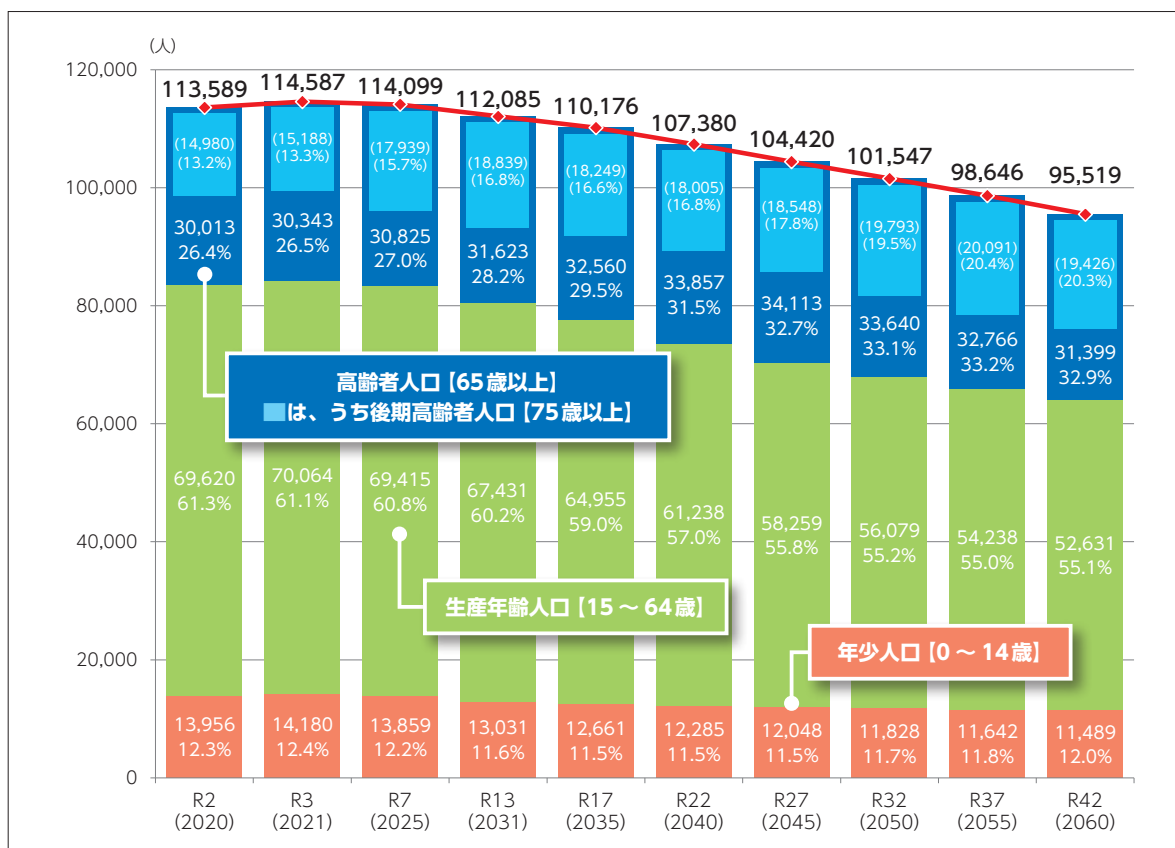
これまで見てきたように、本市の総人口は近年、死亡数が出生数を上回る自然減で推移している一方で、転入者数が転出者数を上回る社会増（転入超過）で推移しており、全体としては微増で推移しています。

しかしながら、国勢調査人口を基準とした推計（パターン1、2、3）では既に自然減が社会増を上回る人口減少段階に突入しており、特に国の推計（パターン1）では、合計特殊出生率の上昇幅が小さく、令和42（2060）年には総人口が85,000人を下回ると推計されています。

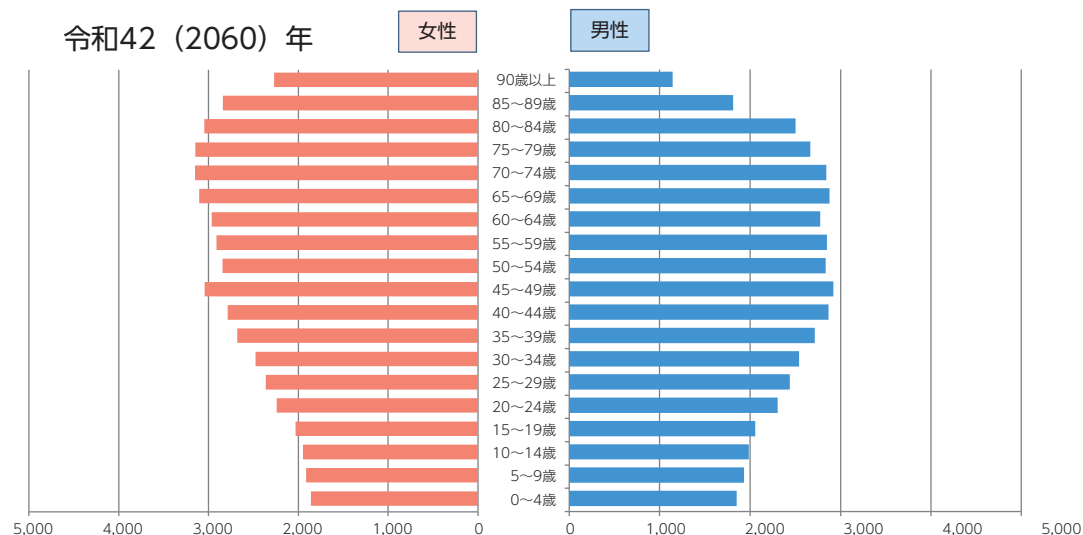
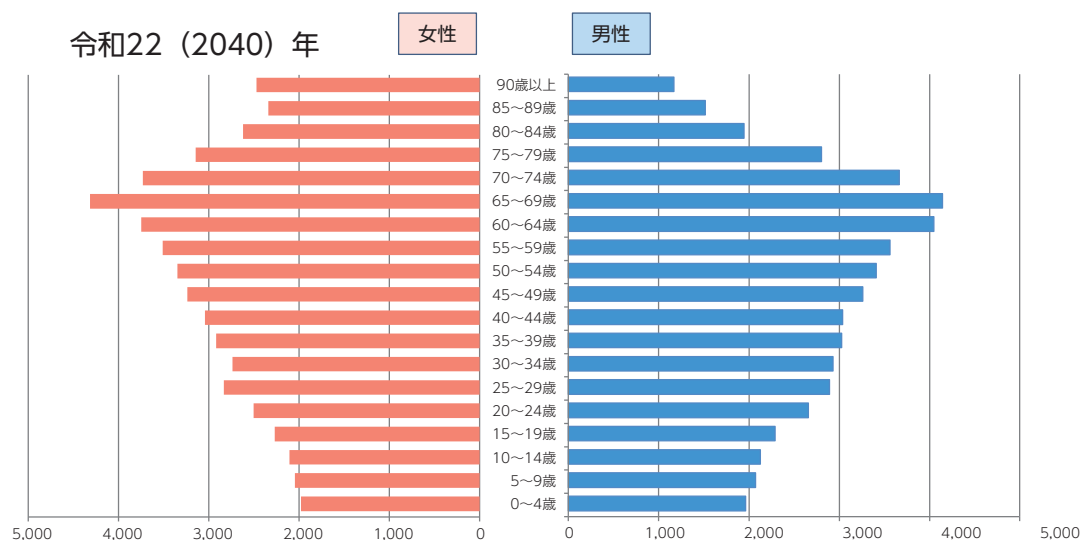
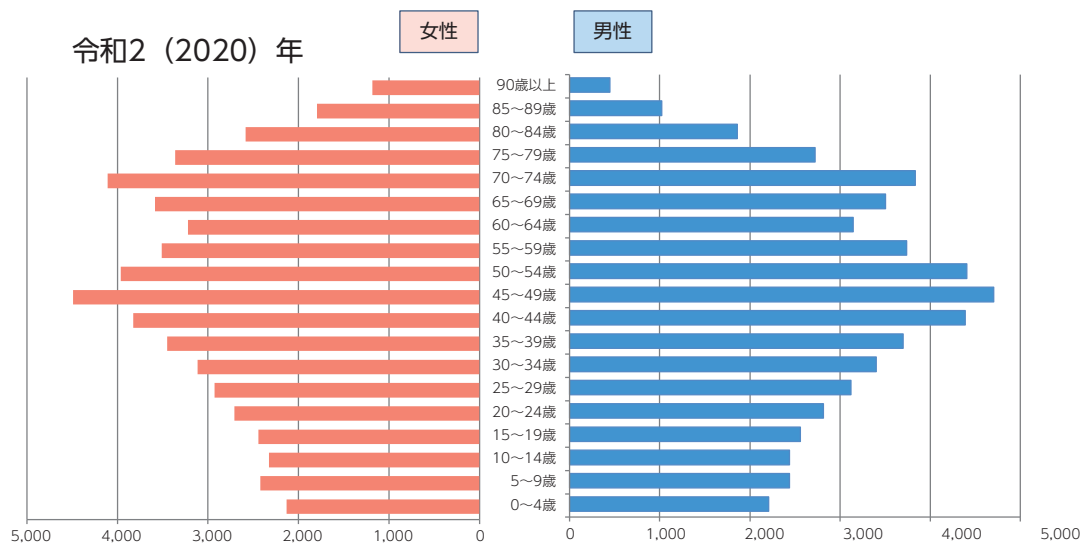
市独自の推計（パターン4）は、国の推計より本市の人口動態を踏まえた推計となっています。人口の維持はまちづくりの根本をなすものであることから、本推計で示した令和13（2031）年に112,000人、令和22（2040）年に107,000人、令和42（2060）年に95,000人を維持することが必要と考えられます。

### ■ 人口の将来展望（年齢3区分別人口）

|            | 市の独自推計        |               |               |                |                |                |                |                |                |                |
|------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|            | R2年<br>(2020) | R3年<br>(2021) | R7年<br>(2025) | R13年<br>(2031) | R17年<br>(2035) | R22年<br>(2040) | R27年<br>(2045) | R32年<br>(2050) | R37年<br>(2055) | R42年<br>(2060) |
| 総人口        | 113,589       | 114,587       | 114,099       | 112,085        | 110,176        | 107,380        | 104,420        | 101,547        | 98,646         | 95,519         |
| 0～14歳      | 13,956        | 14,180        | 13,859        | 13,031         | 12,661         | 12,285         | 12,048         | 11,828         | 11,642         | 11,489         |
| 15～64歳     | 69,620        | 70,064        | 69,415        | 67,431         | 64,955         | 61,238         | 58,259         | 56,079         | 54,238         | 52,631         |
| 65歳以上      | 30,013        | 30,343        | 30,825        | 31,623         | 32,560         | 33,857         | 34,113         | 33,640         | 32,766         | 31,399         |
| (再掲：75歳以上) | (14,980)      | (15,188)      | (17,939)      | (18,839)       | (18,249)       | (18,005)       | (18,548)       | (19,793)       | (20,091)       | (19,426)       |



## 将来人口推計における人口ピラミッド



## ■ 人口ビジョンにおける人口の将来展望と目指すべき方向性

## ～ 人口の将来展望 ～

令和13(2031)年において人口112,000人、  
令和22(2040)年において人口107,000人、  
令和42(2060)年において人口95,000人を維持します

## ～ 目指すべき方向性 ～

## 【自然減の抑制】

安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくり、出生率の上昇を目指します。

## 《合計特殊出生率の目標》

平成11(1999)年から平成30(2018)年までの推移を基に、  
平成30(2018)年の1.41から令和42(2060)年に1.56への上昇を目指します。

## 参 考

- ・国民希望出生率：1.8程度 ※1
- ・市民希望出生率：1.89程度 ※2
- ・人口置換水準：2.07程度 ※3

- ※1 国民の結婚・出産等の希望がかなった場合に想定される合計特殊出生率
- ※2 「昭島市結婚・出産・子育てに関する意識調査(令和2年1月)」における市民の結婚・出産等の希望がかなった場合に想定される合計特殊出生率
- ※3 国の人口が長期的に増加も減少もしない均衡した状態となる場合に想定される合計特殊出生率

## 【社会増の促進】

ハード・ソフト事業の融合により都市の価値を総じて高めるとともに、  
昭島の魅力を発信することにより、住んでみたい、住み続けたいまちをつくれます。

## 《移動率の目標》

平成25(2013)年から令和元(2019)年までの移動率の推移を基に、転入超過の維持を目指します。

この将来展望人口を維持するためには、総合基本計画に掲げる施策のうち、人口減少に歯止めをかける施策を戦略的かつ一体的に展開する必要があります。

## 2 総合戦略の基本目標

総合戦略は、人口減少・超高齢社会の構造的課題を克服するため、国と地方が総力を挙げて取り組むための計画です。本市の将来都市像「水と緑が育む ふるさと昭島 ～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～」の実現に向けて、総合基本計画に掲げる施策の中から、人口減少・超高齢社会の構造的課題の克服に資する施策を重点的に展開します。

### (1) 総合戦略の位置づけ

総合基本計画とより一体的かつ戦略的に施策を展開するため、基本的な方針等を総合基本計画の中に位置づけます。

なお、各施策の効果を客観的に検証できるよう、基本目標ごとに政策指標を定め、前期基本計画の計画期間と併せ、見直しを行います。

### (2) 基本的な考え方

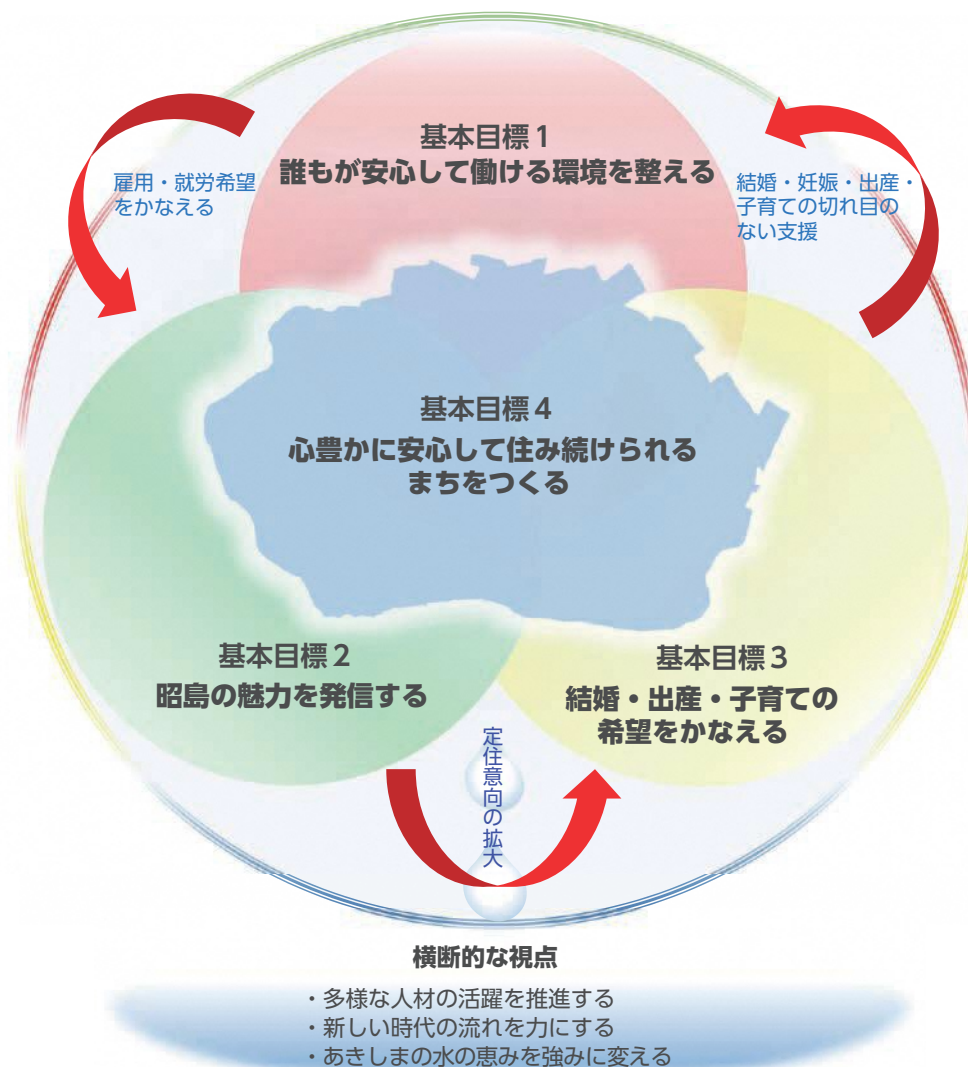
施策の展開にあたっては、将来の人口動向を分析し、地域の課題を整理したうえで将来人口展望を示し、これを踏まえ、課題克服に向けた施策展開を図ります。

総合基本計画に掲げる施策の中でも、人口減少・超高齢社会のもたらす構造的課題の克服に向けた施策を横断的・体系的に整理し、戦略的・一体的に展開することで、活気あるまちの構築を目指します。

### (3) 基本目標の設定

総合戦略では、人口ビジョンにおける人口の将来展望と目指すべき方向性を踏まえるとともに、国や東京都の総合戦略も勘案し、4つの基本目標を設定します。また、基本目標の達成のために共通する3つの横断的な視点を設定し、「訪れてみたい 住んでみたい 住み続けたい あきしま」「ここで生業をしたい 生業を続けたい あきしま」の構築を目指します。

「訪れてみたい 住んでみたい 住み続けたい あきしま」  
「ここで生業をしたい 生業を続けたい あきしま」の構築を目指す



#### 基本目標 1 施策内容

- (1) 大手・中核企業との連携
- (2) 中小企業や個人事業主の事業継続と事業承継支援
- (3) 就労者や就労を希望する人の支援

#### 基本目標 2 施策内容

- (1) 郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進
- (2) 昭島ブランド構築・推進
- (3) 民間企業と連携した魅力づくり
- (4) 多様な媒体を活用した情報発信

#### 基本目標 3 施策内容

- (1) 結婚の希望をかなえる環境づくり
- (2) 妊娠・出産の希望をかなえる支援
- (3) 安心して子育てできる環境づくり

#### 基本目標 4

基本目標 1～3 に掲げる施策展開において  
基盤となる目標

## 【基本目標1】誰もが安心して働ける環境を整える

### ■ 基本目標

「しごと」と「ひと」の好循環を形成し、地域経済の好循環や地域活性化に資するため、雇用力のある市内企業等と連携し就労環境の確保に努めるとともに、中小企業や個人事業主の事業継続や事業承継を可能とする施策の展開を図ります。

また、多様なライフスタイルなどを踏まえ、誰もが希望に沿った就労形態により働くことができる、そして「ここで生業をしたい 生業を続けたい」と思っただけのような、施策の展開を図ります。

### ■ 政策指標

- 市内事業所数を維持します
- 地元雇用の増加を目指します
- 就労状況の改善を図ります
- 女性の年齢階級別就業率における「M字型曲線」の解消を目指します

### ■ 現状

- ① 雇用力、稼ぐ力ともに高い製造業が基幹産業となっており、地域経済の活性化や流入人口に対し影響力を持っている一方、小規模事業者も多く存在し高い割合となっています。
- ② 中小企業や個人事業主（農業者を含む）で高齢化が進み、後継者不足が深刻化しています。
- ③ 共働き世帯は増加傾向で推移し、専業主婦世帯の2倍程度の数値となっています。
- ④ 女性の年齢階級別就業率は、子育て期に低くなる、いわゆる「M字型曲線」を描いています。また、女性の非正規雇用の割合は26市中4番目となっています。
- ⑤ 創業、副業、フリーランスなど働き方の価値観が多様化しています。
- ⑥ 主に生産年齢人口の減少に併せて、今後更なる就業者数の減少が見込まれます。

### ■ 課題

- ① 地元企業等の定着に向けた官民連携の取組が必要です。
- ② 地域雇用の促進や職住近接の環境づくりなど、雇用力のある市内企業等との連携が必要です。
- ③ 中小企業や個人事業主の事業継続、事業承継へ支援が必要です。
- ④ 子育て中の共働き世帯が、安心して働ける環境づくりが必要です。
- ⑤ 正規雇用を希望する人の正規雇用率向上をはじめ、多様な人々の多様な働き方への希望をかなえる取組が必要です。
- ⑥ 年齢や性別に捉われることなく、多様な人材を活用した働き手の確保が必要です。

### ■ 基本的方向性

- ① 雇用力のある市内企業等との連携を深める中で、職住近接を推進するなど、働く希望と雇用の場をつなげることで、地域において安心して働ける就労環境の確保に努めます。
- ② 中小企業や個人事業主の事業継続、事業承継を支援します。
- ③ 「M字型曲線」の解消に向けて、子育てしながら安心して働ける環境整備を図ります。
- ④ 他市や男性と比較すると正規雇用率の低い女性の正規雇用率の上昇を目指します。
- ⑤ 性別、年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、すべての人の働く希望と働き方の希望をかなえられる環境の整備を図ります。

## 施策内容

- ① 大手・中核企業との連携
- ② 中小企業・個人事業主の事業継続と事業承継支援
- ③ 就労者や就労を希望する人の支援



## 【基本目標2】昭島の魅力を発信する

### ■ 基本目標

安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境が調和した、快適で住みやすい住宅都市としての地域特性をはじめとした本市の魅力について、市民、企業、通勤通学者、来訪者など、あらゆる人に感じていただき、「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」、そして「ここで生業をしたい 生業を続けたい」と思っただけできるよう、施策の展開を図ります。

### ■ 政策指標

- 転入超過の維持を目指します
- 市民意識調査における愛着度の増加を目指します

### ■ 現状

- ① 地域に引き継がれてきた伝統文化・行事等は、市外からも多くの方が訪れる魅力を持っています。また、彫刻園やスポーツ施設、企業の技術力を集めた博物館等、市内企業等が保有する貴重な資源も数多く存在します。
- ② 深層地下水100%の水道水をはじめ、多摩川や玉川上水、清らかな湧水、緑が連なる立川崖線など、水と緑の環境に恵まれています。
- ③ 本市の強みの一つである転入超過に加え、立川基地跡地昭島地区の大規模開発により令和3（2021）年をピークに、今後数年間は人口11万4千人程度を維持できる見通しですが、令和8（2026）年以降は国や東京都と同様に人口減少が加速し、令和37（2055）年には10万人を下回る見込みとなっています。
- ④ 比較的コンパクトな市域内にJR青梅線、八高線、西武拝島線の5つの駅を有する鉄道網に恵まれています。
- ⑤ 国道16号線が市域をまたぎ、中央道や圏央道などの広域道路網へのアクセスにも優れています。
- ⑥ 都心部へも奥多摩の森へも鉄道で1時間程度の距離にあり、恵まれた生活環境にある一方、大都会の華やかさや地方都市における観光名所など、知名度を上げるものが希薄となっています。
- ⑦ 多摩地域の中心という恵まれた立地条件により、近隣市町村の魅力的な地域資源を共有できるほか、友好都市である岩手県岩泉町や環境連携を行っている奥多摩町などの近隣市町村以外の地域資源も活用できます。



### ■ 課題

- ① 昭島へ新たな人の流れをつくるためにも、昭島の多様な魅力を広く認識してもらうことで、本市の知名度を上げる取組が必要です。
- ② 市民意識調査では、本市の宝である「深層地下水100%の安全でおいしい水道水」については、本市の魅力として認知されていますが、住環境や伝統文化等については、認識している人の割合が低い状況にあり、市民に再認識していただく取組が必要です。
- ③ 本市の魅力を感じていただけるような効果的かつ戦略的な情報発信が必要です。

### ■ 基本的方向性

- ① 本市を象徴する施設のアキシマエンスィスや地域の歴史、郷土芸能を活かした事業や文化芸術などの魅力を有効活用する中で、本市への関心や知名度を高めるための取組を推進します。
- ② 民間企業と連携し、市内企業が保有する資源等も活用する中で、更なる魅力向上への取組を推進します。
- ③ 市内在住者にも本市の魅力を再認識していただき、昭島の「良さ」を実感する中で、シビックプライドが生まれ「住み続けたい」と思ってもらえると同時に、市の魅力を市外へ情報発信していただく取組を推進します。
- ④ 多様な媒体を活用し、効果的かつ戦略的なシティプロモーションの視点に立った取組を推進します。
- ⑤ 地域の農産物を、学校給食をはじめ様々な場面で活用し、地産地消の取組を進めるとともに、食文化の普及啓発やPRを推進します。

## 施策内容

- ① 郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進
- ② 昭島ブランド構築・推進
- ③ 民間企業と連携した魅力づくり
- ④ 多様な媒体を活用した情報発信

## 【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### ■ 基本目標

結婚・妊娠・出産・子育てに対する希望の実現に向け、結婚から子育てまで切れ目のない支援とともに、子育てと仕事の両立支援の取組を推進します。併せて、長期的な出生率の上昇を目指します。

### ■ 政策指標

- 婚姻数の増加を目指します
- 出生数の増加を目指します
- 保育所入所待機児童の解消を目指します

### ■ 現状

- ① 結婚・出産・子育てに関する意識調査（以下「アンケート調査」という。）によると、結婚の意向は高まっているものの、経済面や理想の相手にめぐり合わないなどの理由により、結婚に結びつかないケースが多くなっています。
- ② 本市の合計特殊出生率は、東京都平均より高く、全国平均より低い状況にありますが、平成20（2008）年からの出生率の推移は回復傾向にあります。また、多摩地域において、比較的高い水準で推移しており、平成30（2018）年度は26市中5番目となっています。
- ③ アンケート調査の結果、1世帯当たりの子どもの数は平均1.12人で、理想として欲しい子どもの数平均2.13人を下回る結果となっています。なお、この調査結果をもとに試算すると、市民希望出生率は1.89となります。
- ④ 市民意識調査によると、子育て環境において、「仕事と子育ての両立環境」について不足を感じている割合が高い結果となっています。

### ■ 課題

- ① 結婚をしたいと望む人の希望をかなえ、結婚へと結びつけられる施策が必要です。
- ② 妊娠・出産の希望をかなえ、合計特殊出生率の上昇傾向を維持することが必要です。
- ③ 理想とする子どもの数の希望をかなえるため、安心して子どもを生み育てられる環境の整備が必要です。
- ④ 子育て世代が、働きながら安心して子育てできる環境の整備が必要です。

### ■ 基本的方向

- ① 結婚の希望を実現していくため、経済的基盤となる就労環境の整備に向けた支援の充実に努めます。
- ② 子どもを生み育てたい人の希望をかなえるため、妊娠・出産・育児における切れ目のない支援とともに地域における子育て支援の充実に努めます。
- ③ 何歳からでも子どもを預けられる環境の整備やＩＣＴ環境の整備を含め学校教育の充実に努める中で、安心して子育てできる環境の整備に努めます。

## 施策内容

- ① 結婚の希望をかなえる環境づくり
- ② 妊娠・出産の希望をかなえる支援
- ③ 安心して子育てできる環境づくり

## 【基本目標4】心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる

基本目標4は、基本目標1「誰もが安心して働ける環境を整える」、基本目標2「昭島の魅力を発信する」、基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に掲げた施策を展開するうえで、基盤となる目標です。

本市は、「人間尊重」「環境との共生」をまちづくりの理念として、安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境が調和した、快適で暮らしやすい住宅都市として発展を遂げてきました。引き続き、脅威を増す自然災害や感染症等への対応や多様化するライフスタイル、「新しい生活様式」への対応を図りつつ、新たな時代に向けて各般にわたる施策を展開し、総じて「訪れてみたい 住んでみたい 住み続けたい あきしま」、そして「ここで生業をしたい 生業を続けたい あきしま」の構築を目指します。

### ■ 政策指標

- 住み続けたいと思う市民の割合の増加を目指します

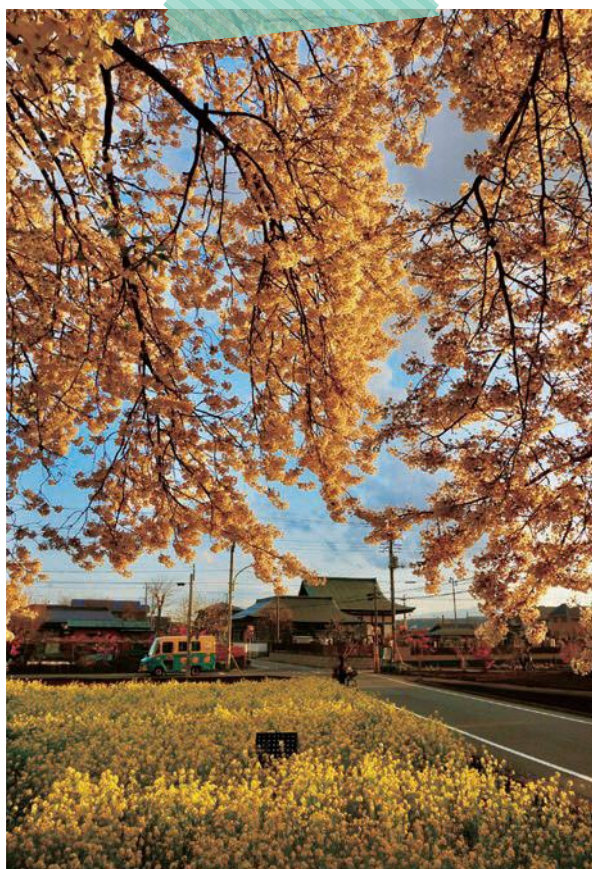
### ■ 基本的方向

- ① 安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境の調和を維持し、水と緑に恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐまちづくりを推進します。
- ② 脅威を増す台風や自然災害、新型コロナウイルス感染症など、あらゆるリスクを最大限想定する中で、誰もが安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。
- ③ 多様化するライフスタイルや新型コロナウイルス感染症を契機とした「新たな日常」にも対応した、心豊かに暮らすことのできるまちづくりを推進します。
- ④ S D G s の理念を踏まえ、持続可能な社会の実現や未来技術の活用によるSociety5.0の実現など、新たな時代の流れに柔軟に対応できるまちづくりを推進します。
- ⑤ 本市は、都心部へも奥多摩の森へもアクセスしやすい都市環境と、水と緑の自然環境に恵まれています。また、比較的コンパクトな市域の中には、大規模な開発による新たなまちなみとともに社寺や文化財なども多く存在し、伝統文化や歴史的行事が脈々と引き継がれています。こうした環境は、昭島の地域特性であり、今後は、これまでの地域特性を活かしたまちづくりに加え、時代の変化を的確に捉える中で、今後の地域コミュニティのあり方についても検討を進めます。





多摩大橋に架かる虹



桜と菜の花

